



九条の樹

98号
2022年12月発行



発行：東久留米「九条の会」 連絡先：TEL 042-473-9489 (鈴木)

http://higashikurume-9.net/ メール：higashikurume9j@gmail.com

武力で平和はつくれない つなごう憲法をいかす未来へ 「11・3憲法大行動」 4200人で国会包囲

日本国憲法の公布日の11月3日、朝から「Jアラート」で大騒ぎになったなか、「11・3憲法大行動」に4200人が参加、国会を包囲しました。東久留米からは10人以上が参加しました。主催者の高田健さんは、「メディアは朝鮮の脅威を煽りまくっていますが、米韓の大規模軍事演習が朝鮮半島の周りで、240機もの軍用機を動員せて行われている。その反発として北がミサイルを発射しているわけで、そうした事実をしっかりと見ておく必要がある。」と強調しました。

社民福島瑞穂、共産田村智子、立憲民主水岡俊一、れいわ櫛淵真理の国会議員が挨拶しました。



メインスピーカー、憲法学者の永山茂樹さんは、いま政府が閣議決定で決めようとしている、「安保関連3文書」は「実質改憲」

であることを指摘しました。その中で危険なこと3点をあげています。①大軍拡予算を正当化すること。それは九条二項に戦力を持たないと書いている国が、世界3番めの軍事予算を持つ国になる事。②敵基地攻撃能力、つまり相手国への空爆・ミサイル攻撃を正当化する。あきらかに九条一項に違反し、これまで「専守防衛」路線を転換するものです。③沖縄・南西諸島に自衛隊基地をどんどんつくり、ミサイル配備を進めて、米軍と一緒にたつて対中国の共同作戦を行えるようにする。ふたたび沖縄の人たちを犠牲にした戦争をするのでしょうか。住民の命など人権が完全に無視される事になります。

永山さんは、この3文書に私たちが反対するということこそ、実質改憲を今止めることの具体的な姿です、みなさんもぜひ改訂を許さない運動を立ち上げて行きましょう、と訴えました。(大山)

今なぜ防衛費2倍化、九条改憲をしようとするのか

9月23日に開かれた、「選挙で変えよう東久留米市民連合」主催、渡辺治さん（九条の会事務局）の講演の要旨を紹介します。



では大軍拡と改憲に力を入れてくるでしょう。なぜなのか。今日はそのことを中心にお話ししたい。

軍拡と九条改憲のねらいは

出発点は安倍政権の7年8ヶ月、菅政権1年、岸田政権1年、10年にわたって岸田首相に受け継がれた改憲、九条破壊の試みです。なぜ安倍元首相は改憲しようとしたのでしょうか。

* * *
参議院選挙で改憲勢力が国会の3分の2を得て岸田首相は改憲をすすめようとしたのですが、国葬問題や統一教会の問題で出鼻をくじかれたと思います。しかし通常国会

日本国憲法九条は、戦争しない、紛争を武力で解決しない。そのために軍隊を持たない、と決めています。それから77年たちますが、自衛隊があります。自衛隊は世界有数の軍隊です。防衛費は世界ベスト5に入ります。「それな

に憲法九条は何の意味があるの」と思う人も多いでしょう。政府は「侵略されたら撃退するためのもので警察に毛が生えたようなものだ。海外に侵略したりしない」と説明してきました。しかし「実際はアメリカ軍といっしょに戦争をする憲法違反の軍隊だ」ということで各地で裁判も起こりました。

政府は自衛隊違憲判決が出たら大変なので、自衛隊に制約を与えてきました。一番大きなものが「集団的自衛権の行使の禁止」でした。これは日本が攻められたら撃退するけど、侵略はしないということです。今のウクライナがそうです。撃退はするがロシア領内には攻めないですね。それから先制攻撃はしない。そして相手国を壊滅するような攻撃的兵器、弾道ミサイルとか核兵器。核兵器なんて自分の国では使わない。人の国でしか使わない。核兵器などは持たない。アメ

リカについて行って朝鮮、ベトナム、中国などを攻めることはない、自衛のための行動しかない、と言って国民の納得を得ようとしてきました。90年代アメリカが湾岸戦争、イラク、アフガンで自衛隊に「ともに血を流せ」と求めても「うちはできません」と言ってきました。小泉首相の時、アフガン戦争でインド洋にはじめて自衛隊を出し、そしてイラク戦争ではじめて海外の領土に自衛隊を進駐させました。

これは憲法違反です。イラクに行った自衛隊は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツの軍隊のように、イラク人を撃たなかった。集団的自衛権の行使の否定、憲法九条のしびりがあって自衛隊は戦争できなかつた。戦争を防いできたのです。これを壊そうとしたのが安倍政権です。G7の大国と肩を並べる大国になりたいという欲求です。そのために集団的自衛権行使を可能

にしたかったのです。

憲法九条による制約、なかでも集団的自衛権否定の枠を取り払おうと、2014年政府解釈を変え、武器輸出の解禁、機密保護法など矢継ぎ早に決めて「安保法制」で集団的自衛権行使を可能にしました。そして翌年「九条に自衛隊を明記する」という改憲案を発表しました。

国民の運動の盛り上がり とアメリカの戦略転換

安保法制反対の市民運動の盛り上がり、立憲民主と共産党の共闘、国会内外での反対行動が起こって、安倍政権のねらう憲法改悪をストップしてきました。そしてコロナ対応などで安倍首相は辞任に追い込まれました。菅政権が後を継ぎましたが、この政権はアメリカの政策転換に従う形でより危険な方向に進みま

した。冷戦後の情勢の中で、自由

市場体制を脅かすならず者国家やテロとの戦いをアメリカは世界の警察官として主導しました。それを変化させたのは新たな覇権国家としての中国の台頭でした。アメリカにとって中国は大きなライバルとなりました。これを押しとどめようと対テロ、対ならず者国家戦略から対中国軍事、覇権主義戦略へと転換しました。

これを行ったのがトランプです。バイデンも引き継いでいます。軍事同盟の拡大によって中国を包囲する。このアメリカの戦略にとって日本の集団的自衛権行使、日米安保条約が、決定的に重要なものとなってきたのです。台湾での中国とアメリカの対決となった場合、日本を拠点にしなければできないことです。ハワイやグアムではだめです。そこへ菅の登場になり否が応でも九条改憲を続けざるを得な

かったのです。去年4月バイデンと菅が会

談してつくった日米共同声明は3つのことを約束しました。要約すると

- ①日本は集団的自衛権行使を台湾有事で適用する
- ②攻撃的兵器を増強配備する。弾道ミサイルや長距離ミサイルなどです
- ③辺野古、馬毛島、南西諸島

は中国攻撃の最前線として米軍が拠点にし、自衛隊も展開する、という内容です。その菅さんもコロナで辞任。

岸田さんは菅さんがやり残した敵基地攻撃能力などの軍拡、九条改憲を引き継ぎました。

参院選挙後どうなる改憲

今年7月の参議院選挙で自民党は23議席減らし、自公で3分の2を割りましたが、維新が41議席取ったため改憲勢力で3分の2を確保しました。

今年2月に起こったロシアによるウクライナ侵攻は岸田政権にとっては助け舟になりました。そのことは選挙に影響

響したと思います。

今回の参議院選挙では野党共闘がうまくいきませんでした。32の一人区で28が自民党でした。立憲が共闘見直しの立場をとったことよって自民党政治に批判的な立憲支持の有権者が離れたこともあり

ます。427万票減です。来年1月の通常国会では岸田政権は攻撃的兵器など大軍拡の方針、九条改憲を持ち出してきます。

「中国はこわい」「防衛費ふやせ」キャンペーンでも、国民世論は「憲法九条を大事にしよう、大軍拡には消極的」という状況が各種世論調査に出ています。

憲法への自衛隊明記に賛成しているのは改憲政党でも自民と維新で、公明、国民は消極的で世論の様子見です。自民と統一教会との関係も未解明です。

憲法九条守る世論が結局は一番の力です。(文責事務局)

戦争力を強める日本

①

積極的平和主義の貫徹

矢倉久泰（会員）

私は平和憲法を掲げる日本を愛する「愛国者」

私は「戦後原点派」。平和憲法を掲げる日本を愛する「愛国者」を自任しています。日本国憲法が戦後日本の礎になつていと思うからです。

日本国民はアジア太平洋戦争で国内外の人たちの多大な生命を奪った反省に深く思いをいたし、「二度と戦争は起こしません」という宣言を新憲法で行いました。その前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し」、「日本国民は、恒久の平

和を念願し、平和を愛する諸

国民の公正な信義に信頼」し

て、「全世界の国民が、ひと

しく恐怖と欠乏を免れ、平和

のうちに生存する権利」をう

たっています。そして九条で

「国権の発動たる戦争と、武

力による威嚇又は武力の行使

は、国際紛争を解決する手段

としては、永久にこれを放棄

する」。その目的を達成する

ために「陸海空軍その他の戦

力は保持しない。国の交戦権

は認めない」と「日本は戦争

をしない国」と世界に誓いま

した。

1940年生まれの私は大阪府の郊外にある茨木で生ま

れ育ち、灯火管制の下で空襲

警報のサイレンが鳴るたびに

防空ずきんを被って近所の防

空壕へ母親と逃げ込むなど、

空襲に怯えて幼少期を過ごし

ました。1945年8月15

日、戦争が終わったとき、世

の中がパツと明るくなり、「こ

れで戦争の恐怖から解放され

た」とホッとしました。

そして「二度と戦争を起こさ

ない」新憲法が発布され、こ

れからは平和な社会で生きて

いけると、子ども心に思った

ものです。でも、空襲警報の

サイレンの音がトラウマにな

り、学校で授業の開始を知ら

せるサイレンを聞くたびに

「また空襲ではないか」と怯

えたものです。

当会副代表の矢倉久泰さ

ん（故人）の文章です。数

回に分けて掲載します。

《平和を考える本》

『戦争は女の顔をしていない』

（スウェトラナー・アレクシエーヴィチ作

岩波書店 1400円＋税



地方紙の新聞記者だった著者は、戦争の記録が「男の言葉」だけだったことに疑問を持った。

「戦争の物語を書きたい。女たちの物語を」と決心して、第二次世界大戦中、当時のソ連において従軍した元女性兵士の聞き書きをした。500人を超える女性たちから証言を得られたが、侮辱に耐え、辛酸をなめ尽くして帰還した後も、男とは違って、戦争体験を隠して生きるようにと身内からさえも強要されることが多かった。

本書は、「私たちの時代における苦難と勇気の記念碑」と評され、また映画化もされ、2015年、著者がノーベル文学賞を受賞するきっかけとなった。

（高田桂子）